

今後の原子力規制委員会と原子力事業者(経営責任者)との 意見交換について

平成29年2月1日
原子力規制庁

原子力規制委員会は、平成26年10月から昨年12月にかけて、12の原子力事業者(経営責任者)と、概ね月1回程度の頻度で、順次、安全文化醸成をはじめとした安全性向上に関する取組に係る意見交換を実施してきた。

また、本年1月からは、上記とは別に、原子力規制委員会委員等と主要電力施設設置者(被規制者)側の原子力部門の責任者(CNOレベル)との意見交換を開始したところである。

原子力事業者(経営責任者)との意見交換については、

- 経営責任者が、公開の場で直接、原子力規制委員会に意思表示し、同委員会委員と率直に意見を交換することは、事業者責任の意識を高める観点で有意義であると考えられる。
- 原子力規制委員会が、正式な場(原子力規制委員会臨時会)で原子力事業者の経営責任者と意見交換を行ってきたことは、「多様な意見に耳を傾け、孤立と独善を戒める」(原子力規制委員会組織理念)観点から有意義であると考えられる。

こと等から、今後も引き続き、下記のとおり継続して実施することとしたい。

1. 対象

当面これまで通り、主要な原子力施設を保有する12の原子力事業者(北海道電力等9社、日本原子力発電、日本原燃及び日本原子力研究開発機構)の経営責任者とする(原子力部門の管理責任者の同席も可)。

2. 開催頻度

(略)

3. 想定される議題

想定される議題としては、以下のとおり。

- ①前回の意見交換会以降における各事業者による安全性の向上のための新たな取組や改善事項等
- ②その他、事前に原子力規制委員会又は事業者から提案した議題（極力制限を設けることなく、規制に関することであれば、個別施設の審査内容以外は対象とする。）

4. その他

標記の意見交換会とは別に、本年3月頃を目途に、産業界の視点から安全性向上に関して独自の活動を行っている一般社団法人原子力安全推進協会(JANSI)のこれまでの取組と今後の予定、原子力規制委員会が行っている原子力事業者との意見交換等の被規制者とのコミュニケーションに係る取組に対する期待等について JANSI より説明いただき、原子力規制委員会との意見交換を行う場を設けることとしたい。